

令和4年1月12日

西尾市長 中村 健 様

西尾市特別職報酬等審議会
会 長 小田井 博 茂

特別職の報酬等について（答申）

令和3年12月14日付け西人第98号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので、ここに答申します。

記

1 答申内容

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

議 長 月額	551,000円	(据え置き)
副議長 月額	511,000円	(据え置き)
議 員 月額	455,000円	(据え置き)
市 長 月額	1,007,000円	(据え置き)
副市長 月額	787,000円	(据え置き)
教育長 月額	718,000円	(据え置き)

※かっこ内は現行との比較

2 審議会の開催状況

第1回審議会	令和3年12月14日
第2回審議会	令和4年1月12日

3 審議経過

本審議会は、国の人事院勧告をはじめ、近隣自治体及び類似団体の状況、我が国の経済情勢や本市の財政状況等、本市を取り巻く諸情勢を総合的に勘案し、様々な角度から意見を述べ、慎重に審議を行った。

まず、国の人事院勧告の状況であるが、本市における報酬等の改定の目安としている国の指定職については、前回の審議会が行われた平成28年度以降、給料の改定が行われていない。そのため、人事院勧告の状況からは、改定する理由は見受けられない。

次に近隣自治体の状況であるが、西三河9市との比較では、人口規模からみると本市はやや金額が低い傾向にあると思われる。しかしながら、財政力指数は9市中で最も低く、報酬等の改定を考えるに当たっては、財政力も踏まえて判断する必要がある。

また、全国の類似団体との比較では、各団体でバラツキが大きく比較が難しいところではあるが、人口規模や財政力を踏まえても本市の報酬等が高いという状況は見受けられない。副市長及び議員については、19団体中14番目という状況にあり、職責に見合った引き上げも考えられるところである。

一方、我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染拡大により先行きは不透明で、市内においても生活に困窮する市民や経営状況の厳しい事業者も一定数いる。このような状況において報酬等を引き上げる場合には、市民感情にも十分配慮する必要がある。

さらに、市の財政状況においては、市税収入は依然として厳しく、普通交付税の合併算定替特例措置の終了や普通建設事業費、社会保障費の増加などにより、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれている。

以上の状況を踏まえて、今回の審議会においては「社会経済情勢や当市の財政状況などを考慮し、据え置きが適当である。」との結論に至ったものである。

4 おわりに

厳しい財政状況の中、少子高齢化への対応や防災対策など行政需要は年々増加しており、議員や市長を始めとした特別職にあつては、その職責は益々重いものとなってきている。今回の審議会においては「据え置き」との結論であったものの、「職責に合わせて報酬を増額すべき。」との意見もあったところである。また、議員については、「議員定数が多いのではないか。」、「議員定数の見直しに合わせて報酬を引き上げるべきでないか。」との意見が多く出された。議員定数については、本審議会の審議事項ではないが、このような声があったことをお伝えし、新たに設置された議会改革検討委員会の中で議論されることを期待するものである。

最後に、皆様の日ごろの仕事ぶりに感謝申し上げるとともに、今後も市政発展と市民サービスのさらなる向上のため、一層のご尽力をお願いするものである。